

運営業務について

1 運営実績

運営実績は下記のとおりです。廃棄物処理業務は安全を最優先に進め、対象廃棄物の全量処理を完了いたしました。ご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

(1) 処理実績

区 分	重 量 (トン)
農 林 業 系 廃 棄 物	21,744
可 燃 性 除 染 廃 棄 物	45,762
合 計	67,506

(2) 焼却灰発生量

種 別	袋 数 (個)	重 量 (トン)	放射性物質濃度 (Bq/kg)
主 灰 (地盤改良用収納容器)	3,300	4,928	2,700~22,000
主 灰 (フレキシブルコンテナ)	10,346	9,952	2,700~25,000
飛 灰 (フレキシブルコンテナ)	2,123	1,810	1,400~65,000
合 計	15,769	16,690	

(3) 焼却灰搬出量

焼却灰（主灰・飛灰）の令和元年10月から現在までの搬出実績は、下記のとおりです。
なお、保管中の焼却灰777トンは、令和4年3月末までには、全て搬出を終了する予定です。

種 別	袋 数 (個)	重 量 (トン)	搬 出 先
主 灰 (地盤改良用収納容器)	3,300	4,928	特 定 廃 棄 物 埋 立 処 分 施 設
主 灰 (フレキシブルコンテナ)	9,573	9,236	中 間 貯 蔵 施 設
飛 灰 (フレキシブルコンテナ)	2,051	1,749	

2 環境モニタリング結果

(1) 放射性物質濃度測定結果

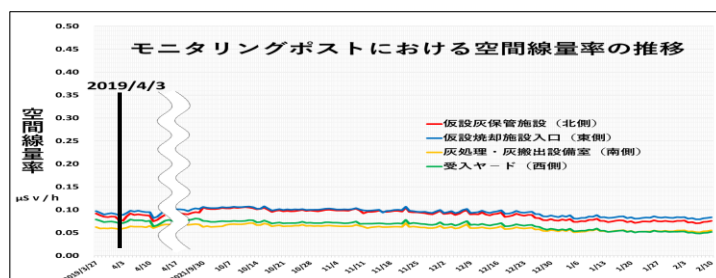
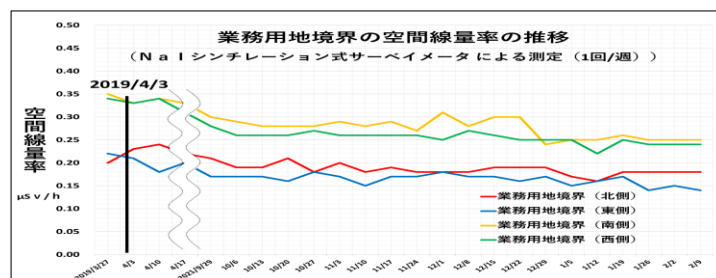
令和4年2月の測定結果は、下表のとおりで、管理基準値以下を継続しています。

測 定 項 目		測 定 結 果 ※	単 位
排 ガ ス	煙 突	¹³⁴ Cs N.D. (2)	Bq/m ³
		¹³⁷ Cs N.D. (2)	
地 下 水	仮設灰保管施設上流	¹³⁴ Cs N.D. (2)	Bq/L
		¹³⁷ Cs N.D. (2)	
	仮設灰保管施設下流	¹³⁴ Cs N.D. (2)	
		¹³⁷ Cs N.D. (2)	
雨 水	業務用地内雨水樹1	¹³⁴ Cs N.D. (10)	Bq/L
		¹³⁷ Cs N.D. (10)	
	業務用地内雨水樹2	¹³⁴ Cs N.D. (10)	
		¹³⁷ Cs N.D. (10)	
	雨水調整池	¹³⁴ Cs N.D. (10)	
		¹³⁷ Cs N.D. (10)	

※ N.D.とは不検出の略であり、()内は検出下限値を示します。

(2) 空間線量率測定結果

業務用地境界の空間線量率及びモニタリングポスト空間線量率は、施設稼働前(平成31年4月3日以前)と同水準で推移しています。



3 施設見学会の実績

合計24回開催し、26団体341名の方にご見学をいただきました。各自治体の実績は、下記表のとおりです。

自治体名	二本松市	本宮市	大玉村
団 体 数	22団体	2団体	2団体
見 学 者 数	306名	18名	17名

収集・運搬の実績について

令和3年12月末までに、全ての農林業系廃棄物及び可燃性除染廃棄物の収集・運搬を完了しました。

各自治体の運搬実績

自治体名	収集・運搬実績量(トン)		
	農林業系廃棄物	可燃性除染廃棄物	小計
二本松市	15,055	35,420	50,475
本宮市	4,716	9,907	14,623
大玉村	1,973	435	2,408
合計	21,744	45,762	67,506

仮設焼却施設の解体撤去について

1 解体撤去要領

建屋や仮設テント等の施設について、必要に応じ線量低減措置を行い、放射性物質による汚染のないことを確認した上で解体撤去を行います。

また、焼却炉については、仮設の全覆いテントを設置し、負圧管理されたテント内で炉内等の線量低減措置を行った後、大型重機により解体することで、解体撤去に伴う残さや粉じん等の飛散を防止します。

引き続きのご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

2 解体撤去工程

解体撤去期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までを予定しています。

項目	令和4年										令和5年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
仮設テント設置・撤去	[Blue bar from April to December]										[Blue bar from January to March]		
焼却設備解体				[Blue bar from July to December]									
建築建屋・基礎解体		[Blue bar from May to March]											
環境モニタリング	[Blue bar from April to March]												
土壌汚染調査(解体後)											[Blue bar from January to March]		

3 工事車両の運行

工事車両の運行ルートは、以下のルートを計画しています。



※ 工事車両の運行時は、ステッカーを貼り明示します。

工事車両は、東和小学校下校時刻の10分前から50分間、下田交差点から仮設焼却施設までの区間の通行を行いません。

【安達地方減容化事業に関するご質問等は、こちらまでお願いいたします】

環境省コールセンター 電話 0120-869-444(平日9:30~18:15)